公　　告

次のとおり一般競争入札に付すので、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第90条の規定により公告する。

令和８年11月６日

島根県立中央病院　病院長　小阪　真二

１　入札に付する事項

（１）調達案件

VRリハビリ機器調達およびメンテナンス業務の委託　一式

（２）調達案件の仕様等

入札説明書のとおり

（３）納入期限

令和９年１月29日

（４）納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1　島根県立中央病院

（５）入札方法

落札決定にあたっては､入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず､見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

（１）地方自治法施行令第167条の4第１項各号のいずれかに該当する者でないこと。

（２）地方自治法施行令第167条の４第２項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

（３）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

（４）次のア又はイのいずれかの要件を満たす者であること。

ア　物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「４　機械器具類」、小分類「(1)　医療機器」に登録された者であること。

イ　消費税及び地方消費税について未納の税額がない者であること。及び、島根県税を滞納していない者であること。

（５）上記（４）の入札参加資格の認定を受けている者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

（６）島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でな

いこと。

（７）医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づいて、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。

（８）本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

３　入札書の提出場所等

（１）入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒693-8555　島根県出雲市姫原四丁目1番地1
島根県立中央病院事務局 経営部業務課
電話　0853-30-6431
E-mail　chubyo-gyomu@pref.shimane.lg.jp

（２）入札説明書の交付期間及び交付方法

令和８年11月６日から令和８年11月17日までの間、上記(1)の場所において交付する。（交付時間は閉庁日を除く、午前９時から午後５時までとする。）
なお、これにより難い場合は（1）へ問い合わせること。

（３）入札説明会

実施しない。

（４）入札の日時及び場所

ア　日時　令和８年11月26日　　９時00分
イ　場所　島根県立中央病院　　３階　会議室１
ウ　郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）については、令和８年11月25日（水）午後４時までに到着していること。

４　その他

（１）契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金

入札者が見積った契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（３）契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（４）入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は､入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（５）入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札したときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

（６）契約書作成の要否

要する。

（７）落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（８）不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県（島根県立中央病院）に報告するとともに警察に通報すること。
なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

（9）その他

詳細は入札説明書による。